

平成28年度 第3回 豊田市環境審議会【自然共生部会】 会議録

【日時】 平成28年10月28日(金) 午前10時00分～正午

【場所】 豊田市役所 東庁舎 東73会議室

【出席者】

(委員)

部会長 高野 雅夫 (名古屋大学大学院環境学研究科 教授)
島田 知彦 (愛知教育大学教育学部 准教授)
大熊 千晶 (日本野鳥の会 チーフレンジャー)
光岡 金光 (豊田市自然愛護協会 会長)
山内 徹 (市民公募)

(事務局) 加藤環境政策課長、小木曾環境政策課副課長、鷹見環境政策課担当長

【欠席者】

(委員)

篠田 陽作 (名古屋経営短期大学子ども学科 講師)

【次第】

I 開 会

II 議 題

(1) 第2回自然共生部会の振り返り

(2) 市民及び事業者アンケート結果について(詳細)

(3) 自然共生社会における施策体系(案)について

III その他

IV 閉 会

I 開会

部会長あいさつ

II 議題

(1) 第2回自然共生部会の振り返り

部会長：（第2回自然共生部会会議録より委員発言ごとに抜粋して紹介、資料1に基づき説明）

(2) 市民及び事業者アンケート結果について（詳細）

事務局：（資料2に基づき説明）

部会長：事業者アンケートにおける「環境配慮の取組を進めていく上での課題」について、3番目に多かったのが「取組を担う人材がない」である。企業としてどのようにして環境配慮に取り組んだら良いか、わからないのではないかと。企業の人材育成を、市としてもサポートできると良い。

A 委員：事業者アンケートにおける「環境に配慮した取組を行う理由」について、「コスト削減につながるため」の回答が多いが、一方で課題を尋ねた設問では「手間、時間、労力がかかる」の回答も多くなっている。これは業種によるのか。また、環境に配慮した取組というのが、生物多様性を中心軸として回答しているかが不明である。
市民アンケートにおいて「日頃から取り組んでいる行動」を尋ねた設問では、「環境学習」に関する取組割合は低い数字となっている。アンケートに答えているのは、大人なので特に気にすることはないと思う。小、中学校で教育の一環として環境学習を引き続き行っていけば良い。

B 委員：以前に桑名に見学に行ったことがあるが、そこでは、ある企業から多額の資金援助や高価な機械が提供されていた。
大きな企業は、人や資金はあるが、それを指導する人がいないと感じた。企業のボランティアグループに手伝ってもらうこともできるが、多くの人に参加してもらえそれが受け入れきれない現状がある。企業における人材育成の必要性を強く感じた。

部会長：事業者アンケートでは「企業の社会的責任（CSR）として、当然すべきである…」の回答が過半数で非常に意欲が高い。また、「取引先からの要請」は、大企業の割合が高く、中心的な企業から要請が大きく影響していると推測する。実際のところ、企業は効果的な活動が何かかわからず、思いつくことをしているのが現状。企業と市民活動団体相互で、知恵を出し合うとお互いに良いと思う。

C 委員：施設の利用を高めていくには、やはり「広報力」だと思う。観察会や展示会など、新聞に載ると影響が大きい。どんな施設か知らずに来られる方もいまだにいる。どこの施設で何をしているかを広報するだけでも利用が増えるのではないかと。

B 委員：新聞やタウン誌を読んで市外から来られる方が結構いる。

- A 委員： 湿地の一般公開の場合にも、新聞に載った翌日は市外からの来場者も増え、影響は大きい。
- 部会長： 最近はSNSもあるが、利用しているか。
- C 委員： 自然観察の森は利用している。年配の方はあまりSNSを見ないため、効果はわからない。「いいね！」数は増えているが、ツイッターで検索してもあまり出てこないのが現状である。
- 部会長： 最近は、フェイスブックを見るのは中高年が多く、若い人はインスタグラムを使っていると聞く。来場者に投稿してもらえると、口コミ的に広がっていく。
- C 委員： 写真を撮り、投稿してもらえるようなものを取り入れるなど、工夫が必要かもしれない。
- D 委員： 市民アンケートでは、15%程度の方が「基礎データの蓄積」が必要だと回答している。事業所も同様であった。数字は少ないがそれなりの効果が出ていると思う。地道な取り組みではあるが、アピールも必要だと思う。

(3) 自然共生社会における施策体系（案）について

- 事務局：（外来種規制に関する条例について参考1に基づいて説明）
- C 委員： 愛知県条例には罰則がない。自然観察の森でも、持ち込み、持ち去りを禁止しているが罰則がないので「やめてください」としか言えず、抑止力がない。やはり、外来種には罰則が必要だと思う。今年度から北海道では罰則付きの条例を施行している。外来種が入ってきてしまうと、大変なコストをかけても根絶は難しい。条例を作る際には罰則が必要だと感じている。
- A 委員： 特定外来種としてアカミミガメを入れられないのか。
- C 委員： 特定外来種の扱いは難しい。特定外来種に指定されると飼うことが規制される。そうすると施行直前に放流する人が増えることが推測される。
アメリカザリガニも規制してほしいが、持ち運びも出来なくなると、市民にその場で殺してもらう必要が生じ、その辺りが難しい。
- 部会長： 専門家に聞いてみたのだが、国の法令を超えるような「販売禁止」という条例は難しいが、販売店に届出義務を課すことは有効ではないかとのことである。届出義務は販売店に対して抑止力となり、一定の効果があると思う。滋賀県の条例を見ると、販売者に対し、購入者に説明義務を課すという事例はある。
- A 委員： 滋賀県のように販売者に説明義務があり、購入者に対してもそのような説明があったかと確認できるチャンスがあると良い。
- 部会長： この件はすぐには出来ないと思うが、検討していければ良い。
- 事務局：（自然共生社会に関する施策体系案について、資料3に基づき説明）
- 部会長： 8年後のめざす姿、8年後のまちの状態指標、施策の柱、成果指標について集中して話をしたい。
- A 委員： 「施策の柱（短期的ミッション）」が5つあり、「8年後のめざす姿」も5つに分けてある。「8年後のめざす姿」と5つに分けた根拠は何か。

- 事務局：「8年後のめざす姿」は、委員からいただいた意見やアンケートなどを踏まえ、整理をして分類した。
- 部会長：A委員の発言は、計画の体系として大きな目標があり、それを実現するためにいくつか小さな目標があり、それぞれについて具体的なめざす姿があるという形になっているべきということである。
- A委員：施策の柱（短期的ミッション）が先にあったほうが、わかりやすいと思う。
- 部会長：この施策の柱（短期的ミッション）の分類はシンプルで良い。
- A委員：分けてみたのはいいと思うが、いざ分けてみると根拠がみえない。
- A委員：「なわばり鮎」だけがなぜ出てきたのか。鮎だけではなく、メダカやツバメも指標とすべきではないか。
また「共存エリアと自然エリアの棲み分け」の「棲み分け」はこの漢字か。
- D委員：生物学的な意味での言葉の使い方は正しい。感じた違和感は、ここでは生物学的な意味ではないのではないか。
- 部会長：「エリアの棲み分け」という意味がわかりづらいので、再考したほうが良い。
- D委員：「成果指標」と「8年後のまちの状態指標」とは、どういう位置付けになるか。短期的・長期的という意味か。2025年に何らかの方法でこの計画が達成されたか確認すると思うが、それは「成果指標」になるのか。
- 事務局：具体的に市が取り組んだ事業の結果として「成果指標」を設けている。「8年後のまちの状態指標」というのは、様々な要素、外的要因なども含め、結果どうなっているかとして見るものである。
- 部会長：「成果指標」は、アウトプットの的なもので参加人数などが該当する。「状態指標」は、参加した結果として何が起きたのかというアウトカムを表すものと思う。
- 事務局：市が主催したもの以外の参加者の数を把握したいというのが「まちの状態指標」で、市が主催したものへの参加者数を把握することが「成果指標」である。
- A委員：8年後のめざす姿に「農家を含めた…」とあるが、非常に農家が強調されているが。
- 部会長：事業者については、農業と工業系の企業の役割は一緒にできない。農業は営農活動の方法を問題としており、企業はCSRの取組となるので分けて書いた方が良い。
「多面的な機能を持つ農地が保全されている」として、農業のことが書かれているので、それとは別に「企業のCSRが盛んに行われている」という一文があると良いのではないか。
- D委員：指標として標本に関することを設定しても良いか。
- 事務局：既存の標本資料館の活用を想定した記載は可能である。
- C委員：先日発行された生物調査報告書は、国立科学博物館からも評価された。その基礎資料となる標本は収蔵しておくべきで、計画に位置付けられるのは良いことだと思う。収蔵された標本の数は、標本資料館の収蔵能力によるが、コンスタントに標本が入るため、8年経つ前に収

納数が頭打ちになると思う。位置付けられるのは良いが、それに伴う具体的な事業はあるのか。

事務局：標本は、ずっと残しておくものなのか。

C 委員：標本は、半永久的に文化的・自然史的価値を残していくということが大切である。国では自然史標本に対する文化的価値が下がってきているので、市として取り組んでほしい。

事務局：受け入れの判断基準はあったか。

C 委員：市の判断基準がある。市で採取できたものが中心であるが、それだけでも膨大な数がある。

「標本資料館」は、登録を受けている博物館施設ではないが、国立科学博物館など世界にデータを発信しており、とても価値のあるものだと思う。力を入れて頂きたい。

A 委員：指標は「標本資料館に」と限定せず、「収蔵された標本の数」とすべき。

部会長：標本の収蔵は、本来は県がすべきことだが、残念ながら県にそうした施設がない。豊田市として先行して行うことは、政治的判断によると思うが、ぜひ取り組んでもらいたい。

D 委員：「市内で確認された国県レッドリスト掲載種の種数」というのは、元々「自然を知る」に入っていたが、意見を受けて「自然を守る」に移されたのか。

事務局：様々な保全活動をした結果、種が状況がどうなったかを見るものと考え、位置付ける場所を変更した。

D 委員：イメージ的には、新たに調査して見つかったということよりも、環境保全活動を行うことにより、今までいなかった希少種が戻ってきたものを指標とするという位置づけか。

事務局：環境、気象などの様々な環境面での要因があるので、保全活動だけでは増えるものではない。したがって、「8年後のまちの状態指標」ということにしている。

D 委員：実際には調査の充実で見つかることが割と多い。それ以外に、国や県などのリストにリスト外のものが追加される場合も確認される種の数が増えると考えられるが、指標としてどう考えているか。
保全をして増えたものだけなら良いが、そうでないもので増えたように見えると誤解が生まれる。

部会長：今まで見つからなかったものが見つかる、保全した結果として復活したものは良い。主旨を具体的に書き込むなど注記が必要。

部会長：「連続した環境の保全」だけではわからないので、「湿地の」という言葉を追加すべき。

A 委員：レッドリストの種数など、まちの状態指標は、具体的な数字を出すのではなく、「希少種の個体数が増えた」「取り組む市民の割合が増えた」などの表現としてはどうか。
成果指標は数字で良いと思うが、状態指標は、状態を示すぐらいで良いのではないか。

事務局：「8年後のまちの状態指標」は、確かに背景には数字があるが、具体的な目標値を設定するつもりはなく、例えば市民の割合の増減を見る

程度のものを想定している。「成果指標」については、具体的な目標値を設定してそれに向けて取り組んでいく。

B 委員：インタープリターの数など「人数」を評価するものが多い。増減の程度で評価してほしい。インタープリターの専門分野人数を表記してもよいが、何人増えたではなく質を問うべき。

部会長：インタープリターは、受講者数という意味で成果指標に入れておいて、増えた結果、何が起こるかを状態指標に入れてはどうか。

「生物多様性を理解している市民」は成果指標ではなく状態指標にすることで、インタープリターが増えることで、市民の生物多様性の認知度が上がるということではないか。

部会長：森に関わる部分に「公益的機能」という表現があるが、具体的に分かるような説明と指標が必要。指標についても「過密人工林の減少」だけではなく「人工林の生物多様性があがっている」のか、「保水機能」や「土砂災害が減った」などが指標となるのではないか。自然林・人工林含めて生物多様性の指標が上がっているという状態指標が必要である。

A 委員：「多面的な機能を持つ農地」とは、農地保全補助制度があるが、それと同じ意味か。

事務局：農政課で使用している言葉の意味と同じである。

D 委員：森林の健全化に向かっている人工林というのは、人工林・林業として健全化に向かっているということか。状態指標の中には天然林化は入らないのか。

事務局：森林課の指標であるので、林業としての意味合いであり、天然林化の意味合いは入っていない。

D 委員：現状の状態指標は、林業の範囲内で健全であることであり、必ずしも公益的機能の発揮とは直結していないのではないか。

部会長：間伐して健全化すれば公益的機能が発揮されるという考え方であると思う。森林課と調整して、8年後のめざすまちの姿に、公益的機能を発揮する森づくりについて具体的に記載してもらいたい。その際に、人工林だけでなく、天然林化も含めて具体的に書けるのが理想である。それに合わせた指標を付け加えられると良いのだが。森づくり基本計画を策定した当時の部会がまだあるのであれば、連携して検討しても良いのではないか。

B 委員：当時の委員であったが、いまは活動していない。

部会長：では森林課と調整してほしい。

長期的ビジョンの「共存エリアと自然エリアの棲み分け」がわかりにくい。

一般的には「保全（活用）と保護（手をつけない）」という表現があるが、それとも違うように思う。「産業的な活用をするのか、そうでないか」という意味合いかと思う。

「本来の自然の姿」といっても常緑広葉樹に戻るわけではない。例えば皆伐すると、笹原になってしまうが、自然の本来の姿ではある、というようなことである。もう少し練った方が良いかと思う。

部会長：今後の進め方はどうか。

事務局： 1月に4回目の部会を開催したい。それまでに主な計画事業について関係課等にヒアリングをして具体的な施策をお示しする。今年度中にはある程度確定し、来年度を迎えたい。

部会長： パブコメはいつか。

事務局： 来年度上半期を予定している。

部会長： 4回目の部会ではどこまで決定するのか。

事務局： 最後の事業例まで決めたい。

部会長： めざす姿や成果指標など、今日の意見を反映して、次回修正版を確認し、さらに具体的な計画事業について審議することとなる。
8年後のめざす姿の項目自体はこれで良いと思うので、これで進めていただきたい。

Ⅲ その他

Ⅳ 閉会挨拶

以上 第3回自然共生部会 終了